

令和7年度スクールリーダー養成研修（学校管理職養成講習）における単位認定について 岐阜大学教職大学院

1 目的

岐阜県教育委員会と岐阜大学教職大学院との連携により実施する「スクールリーダー養成研修（学校管理職養成講習）」において、教職大学院の必修科目「学校経営の理論と実践」（2単位）を開講し、学び続ける教員を支援するために、受講者（岐阜県教育委員会の当該講座受講申込み者）の中で岐阜大学科目として単位認定を希望する者を対象に、本学の科目等履修制度を適用するものとする。

2 単位認定について

- ① 単位の認定希望者は、岐阜大学科目等履修生としての入学出願手続き（後掲：履修申請に必要な書類）を行い、入学許可を得なくてはならない。

<入学資格>

大学を卒業した者、あるいは、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者のいずれかに該当する者

<申請資格>

入学資格を満たした者の内、本講習のユニットA・B・Cの全てを履修する者とし、その履修終了年度内の定められた期日までに申請をするものとする。（複数年度で履修する場合は最終履修年度に申請）

- ② 科目等履修生として入学を許可された者が、当該科目を履修し、レポート（ユニットB・C）において合格基準を満たした場合は、単位修得証明書を交付する。
- ③ 特例により科目等履修生の検定料・入学金及び授業料は徴収しない。
- ④ 単位修得証明書の交付を受けた者が本学教職大学院に入学した場合は、「学校経営の理論と実践」（2単位）を履修免除することができる。なお、当該科目が開講されなくなった場合は、当該科目に相当する他の科目への履修単位の認定を申請することができるものとする。

3 科目等履修申請の手続き手順等

履修申請は、ユニットA・B・Cすべてを履修終了する年度に申請できる。

- ① ユニットA・B・Cの3つを単年度にすべて受講する場合

その年度の6月末（令和7年度は6月30日（月））までに、下記の<履修申請に必要な書類>を準備し、岐阜大学教育学部学務係に提出（郵送）する。

- ② ユニットA・B・Cを複数年度で受講する場合

原則、すべてのユニットを履修終了する年度の6月末（令和7年度は6月30日（月））までに、岐阜大学教育学部学務係に提出（郵送）する。

なお、令和4年度までにユニットAを受け、今年度ユニットB,Cを受講して履修申

請する場合は、7月28日（月）ユニット A の科目④「インクルーシブ教育」も受講すること。

〈履修申請に必要な書類〉

1. 岐阜大学大学院（科目等履修生）入学志願票（履歴書）……………1部
岐阜大学教職大学院 HP にあります。（写真は不要です。）
<http://www.ed.gifu-u.ac.jp/~kyoiku/kyoshoku/index.html>
2. 最終学校の卒業証明書（本学部出身者は不要）……………1部
3. 日本に居中している外国人にあっては、外国人登録原票記載事項証明書の写し…1部
〈郵送先〉 〒501-1193 岐阜市柳戸 1-1 岐阜大学教育学部学務係

Q&A

Q1：「科目等履修」とは何ですか？

A：科目等履修とは、大学の科目を聴講し、試験（レポート（ユニット B・C））に合格した場合に単位を取得できる制度です。大学院の入学手続きに準じた書類を必要とし、身分は大学院生として扱われます。申請後の履修放棄はご遠慮ください。

Q2：科目等履修生が納める2単位分の授業料・入学料・検定料はいくらですか？

A：岐阜県教育委員会と岐阜大学教職大学院の連携で実施する「スクールリーダー養成研修（学校管理職養成講習）」に関しては、学び続ける教員を支援するために授業料・入学料・検定料（67,600円予定）は徴収しません。他の科目における科目等履修に関しては岐阜大学教育学部学務係（TEL 058-293-2356/2304）までお問い合わせください。

Q3：単位を取得するメリットは何ですか？

A：これから岐阜大学教職大学院に進学を考えている先生方にとって、この研修で修得した単位は、入学時に「学校経営の理論と実践」（必修科目）の単位認定の申請をすれば、修了に必要な単位に認定されます。特に、勤務しながら夜間で学ぶ教育実践開発コースを希望する場合には、入学後の必修科目（2単位）を減ずることができます。

また、岐阜大学教職大学院への進学は考えていないが、自らの学びの足跡として単位を取得したい方もあります。

Q4：単位を取得することで、岐阜大学教職大学院入試等において有利になりますか？

A：岐阜大学教職大学院の入試において有利になることはありません。また、岐阜県教育委員会の管理職登用試験や勤務評価等にも不利益が生じることはありません。

- 本件に関する問い合わせ： 岐阜大学教育学部 学務係 TEL 058-293-2356/2304
研修の内容等について： 岐阜県教育委員会教育研修課 TEL 058-271-3325